

花火大会と 船舶事故について

かき筏に注意。帰航時に事故多発！

平成27年7月

平成 26 年 7 月 26 日(土曜日)の 花火大会で発生した船舶事故

事例 1 「かき筏に衝突」

発生時刻：21時20分ごろ

乗船者数：船長+知人6人

概要等：花火大会の観覧を終えて**帰航中**、
かき筏に衝突した。

事例 2 「かき筏に衝突」

発生時刻：21時30分ごろ

乗船者数：船長+親族等10人

概要等：花火大会の観覧を終えて**帰航中**、
かき筏に衝突した。
船長は、同乗者の様子が気になって
前を見ていなかった。

港界

航路

似島



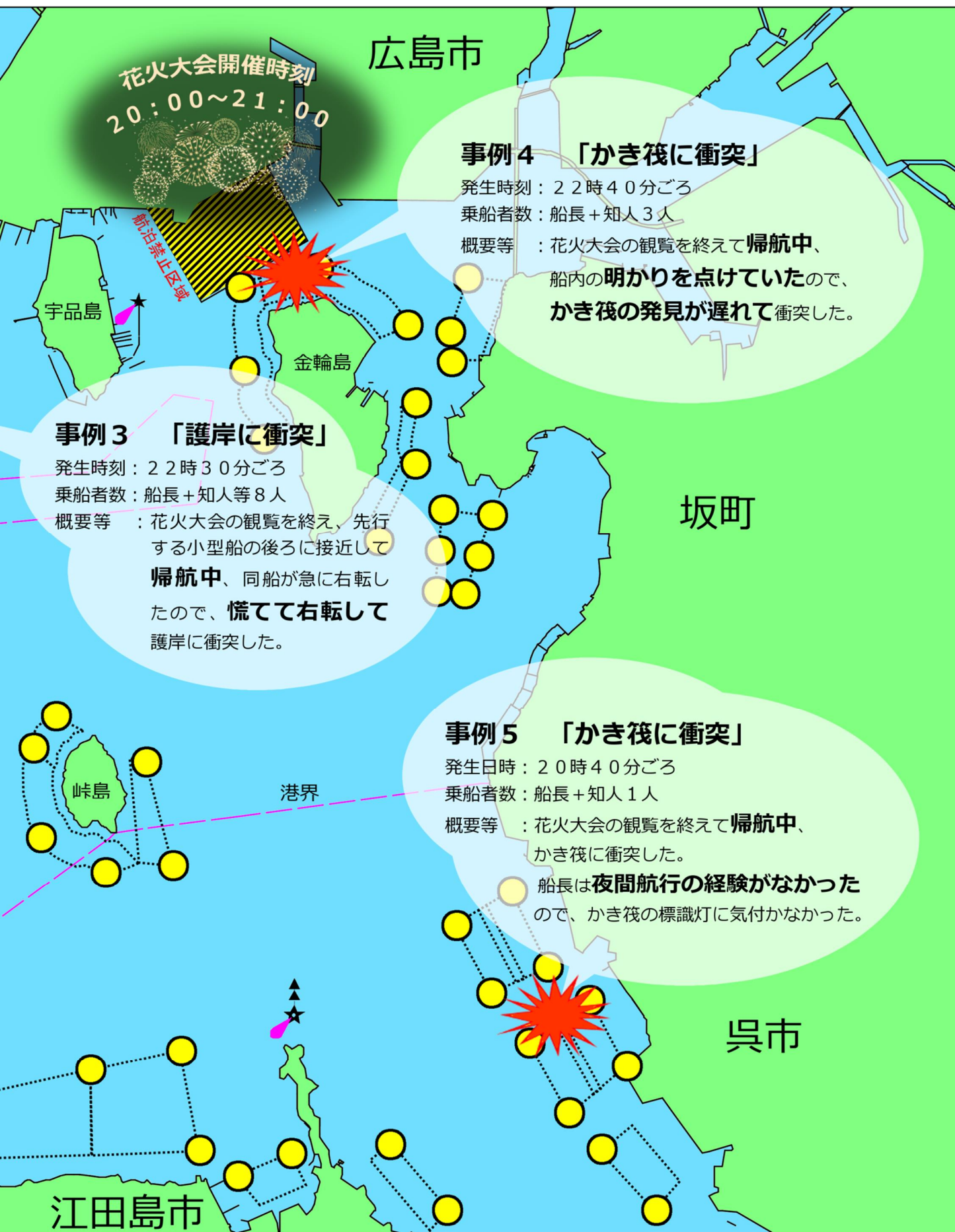
かき養殖区画
の黄色点滅灯



かき養殖区画



事故発生場所



花火大会開催時刻
20:00~21:00

広島市

事例4 「かき筏に衝突」

発生時刻：22時40分ごろ
乗船者数：船長+知人3人
概要等：花火大会の観覧を終えて**帰航中**、
船内の**明かりを点けていた**ので、
かき筏の発見が遅れて衝突した。

事例3 「護岸に衝突」

発生時刻：22時30分ごろ
乗船者数：船長+知人等8人
概要等：花火大会の観覧を終え、先行する小型船の後ろに接近して**帰航中**、同船が急に右転したので、**慌てて右転して護岸に衝突した。**

坂町

事例5 「かき筏に衝突」

発生日時：20時40分ごろ
乗船者数：船長+知人1人
概要等：花火大会の観覧を終えて**帰航中**、
かき筏に衝突した。
船長は**夜間航行の経験がなかった**ので、かき筏の標識灯に気付かなかった。

呉市

江田島市

過去にはこんな事故もありました。

花火大会に向かう途中、他船の航走波を約25ノットの速力で乗り切った際の衝撃で、同乗者が腰を負傷した。

花火大会の観覧を終え、多数の船舶が一斉に動き始めて帰航中、前路で錨泊していた他船に気付かずに衝突した。

花火大会の観覧を終えて帰航中、携帯電話に着信があったので、通話しながら航行中、かき筏に衝突した。

花火大会の観覧を終えてレーダーやGPSプロッターを使用しないで帰航中、浅瀬に乗り揚げた。

花火大会を見物中、見物場所を移動しようとして護岸に衝突した。護岸には3か所に標識灯が設置されていた。

花火大会の観覧を終えて帰航中、かき筏に衝突した。航行不能となり、翌朝、自力で筏から離れた。

花火大会の観覧を終えて帰航中、同乗者にかき筏をサーチライトで照射させて航行中、海岸付近の岩場に乗り揚げた。

花火大会の観覧を終えて帰航中、同乗者と雑談していて島に乗り揚げた。

身を守るポイント

- 大切なご家族・ご友人など同乗者の安全のために、**定員を守り、救命胴衣を人数分用意して、乗船中は必ず着用しましょう！**
- 昼間よく行く海域でも、夜間の航海に慣れていないときは、**発航前の航海灯などの点検に加えて、浅瀬やかき筏の場所**も必ず確認しておきましょう！
- 周りの人がお酒を飲んでいても、**船長は帰港するまで絶対に飲酒はダメ！**
- 花火大会が終わると、周囲の船も一斉に動き出します。事故が起こるのは花火大会の観覧を終えて帰るときがほとんどです。**ゆっくり家路につきましょう！**
- サーチライトなどを点けたまま航行すると、他船の灯火や標識灯などを見落とすことがありますので、**不要な灯火は消しましょう！**
- 万一、衝突したり乗り揚げたりしても、スピードが出ていなければ、ケガをするリスクを減らせるでしょう。**ゆっくり走りましょう！**
- 海上で事故が発生した場合、すぐに携帯電話で**「118番」通報しましょう！**

花火大会の実行委員会と海上保安部から、皆さんが安全に花火を楽しむことができるように、各種の注意事項をお知らせしていますのでご紹介します。

「2015 広島みなと夢花火大会」 船で観覧される皆様へお願い

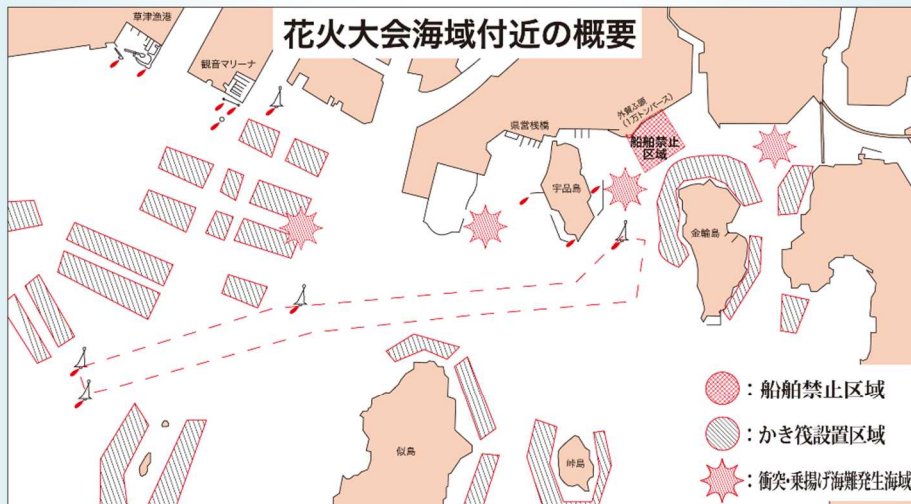
広島祭委員会 / 広島海上保安部



- 花火の打ち上げは、7月25日(土)20:00から21:00までの予定です。
(雨天決行。順延の場合は翌26日(日))
- プレジャーボート等小型船舶での観覧は自粛してください。
- 打ち上げ場所付近海域は危険ですので、一般船舶の航行・停泊を禁止しています。
(航泊禁止時間 19:00から21:00まで)
- 花火大会中は、この海域に侵入しないでください。また、大会中は、警戒船が、警戒していますので、その指導に従ってください。
- 航泊禁止区域に侵入する船舶があった場合、花火の打ち上げを中断します。
- 花火が終了すると帰る船舶で大変混雑しますので、他の船舶に注意して、速力を落として航行してください。衝突・乗揚げ海難が多発しています。

事故防止のために次の事項を守ってください

- ◎ 見張りを十分に行うこと
- ◎ 移動時は速力を落とすこと
- ◎ 停泊灯、航海灯を点灯すること
- ◎ 救命胴衣を着用すること
- ◎ 飲酒運転は厳に慎むこと
- ◎ 花火終了後は、観覧船が少なくなつてから航行すること



海難事故等緊急時の連絡先 広島海上保安部082-253-3111
海の「もしも」は118番

※ 詳しくは、「2015 広島みなと夢花火大会」HPで
ご確認ください。

<http://www.minato-yumehanabi.com/index.html>



また、国土交通省海事局でも、**小型船舶操縦士が守るべき事項（遵守事項）**を周知していますので、これらを守って、ご家族やご友人と、ぜひ安全に花火大会を楽しんでいただきたいと思います。

小型船舶操縦士が守るべき事項（遵守事項）

1. 酒酔い操縦等の禁止

飲酒等の影響により、注意力や判断力が著しく低下しているなど、正常な操縦ができないおそれがある状態で、操縦することは禁止されています。



2. 免許者の自己操縦

水上オートバイを操縦するとき（全ての水域）、ボート等で港則法の港内や海上交通安全法の航路内を航行（横断を含む）するとき、免許受有者が直接操縦しなければなりません。

ただし、組織運航が前提の漁船等の事業用小型船舶や帆走中のヨット等は除外となります。

※ 上記の他、体験乗船等を行う場合であって、安全上の一定の要件を満たしているものと確認されれば除外されます。



3. 危険操縦の禁止

遊泳区域への不用意な進入や、遊泳者等の付近で航行するなど、危険のおそれのある操縦は禁止されています。



4. 救命胴衣の着用義務

次の場合は、救命胴衣（ライフジャケット）等の着用が義務付けられています。

- 水上オートバイに乗船する者
- 12歳未満の子供
- 単独乗船の漁船で漁ろう作業をする者

ただし、命綱等を装着している場合、旅客船の乗客、船室内にいる場合は除外されています。

（注）平成20年4月1日から、連絡手段の有無にかかわらず、単独乗船の漁船で漁ろう作業をする場合には救命胴衣の着用が義務付けられました。



5. 発航前の検査の実施

発航前には、航行の安全に支障をきたさないよう、燃料やオイルの量の点検、気象・水路情報等の収集、船体の状態等の検査を実施しなければなりません。



6. 見張りの実施

航行の安全を確保するため、周囲の水域の状況や他の船舶の動向等を十分に判断することができるよう、常時適切な見張りを確保しなければなりません。

7. 事故時の対応

事故が発生した場合等には、人命救助に必要な手段を尽くさなければなりません。



まとめ

駅の構内で、「駆け込み乗車は大変危険ですから、おやめください。」という放送をよく耳にしますが、発車間際の列車に駆け込み乗車をする人があとをたちません。

夏の花火を安全に楽しんでいただくために、花火大会の主催者や海上保安部などの関係行政機関も努力しているところですが、やはり、最後は、花火大会を船で観覧される皆さま方、一人ひとりの心構えと、ご家族やご友人など同乗者の安全を守ろうという意識を持っていただくことをお願いするほかはないように思います。

このパンフレットが、夏の花火大会を安全に楽しんでいただくためにお役に立つことを、心から願っています。

問い合わせ先

運輸安全委員会事務局 広島事務所

〒734-0011

広島県広島市南区宇品海岸3-10-17

広島港湾合同庁舎4階

Tel 082-251-4603

Fax 082-255-4941



「どこで、どんな船の事故が起きているか」を地図上で簡単に探せるようになりました。ぜひご利用ください。



～地図から探せる事故とリスクと安全情報～

<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>



「モバイル版」もできました。こちらも、併せてご利用ください。

